

病院労組 長時間労働の解消・非常勤職員の待遇改善を

病院労組は3月22日、2018年度要求書に基づき病院機構当局と団体交渉を行いました。

当局は「国立病院機構に準拠して基本給表の改定を平成30年4月1日とする」と回答し、平均0.2%の引き上げ率を若手層に手厚く、全体で400円〜1200円引き上げるとしました。そもそも人勤に基づいて給料を引き上げるのであれば、2017年4月1日



に遡って当局責任で給料を引き上げるべきです。この

間の職員の頑張りにも配慮とともに、生活改善、モチベーションアップ、人材確保の観点からも当然のことです。

薬剤師については産・育休が一定数見込まれ、人員確保も困難であることをふまえ、非常勤職員から任期付職員(常勤職員と同じ待遇)で対応することとなりました。

しかし、非常勤職員の特殊勤務手当の支給や、有給の特別休暇の創設など待遇改善の要求や切実な思いに全く応えていません。引き続き、改善にむけ全力で取り組みを進めます。

また、交渉には、塚元部長・中森副部長・越智常任委員・新庄常任委員の4名が参加し、青年層の大幅な上げを始めとして、この間集めた青年・若手の声を当局へ伝えてきました。前進的な回答はありませんでしたが、実に10年振りに要求書を提出し、交渉できたことは、大きな意義があったと思います。私たち青年層を取りまく労働環境は、声を上げなければ決して良くなることはありませぬ。社会的な問題となっている「奨学金」についても交渉し、どんな制度が求められている

憲法を守り活かす社会に 組合員の言葉で綴る平和への思い



憲法の改正をめぐる、3月に自民党が自衛隊を憲法に明記する9条改善の条文案を示すなど、予断を許さない動きが続いています。「戦争のできる国へ」このまま、突き進んでしまっているのか。今回は、3月22日に、「本当は恐ろしい『働き方改革と』と『憲法改正』」をテーマに、国際がんセンターで昼休み集会を開催した際、参加された方から寄せられた声などを紹介します。

- 憲法のことを学んで、9条があるからこれまで日本が戦争しないで来たのだから、これからは戦争をしないために9条を守っていかないといけないと思った。
- 憲法改正の動きや後法優先(注)等、知らないことだったので教えてもらってよかった。
- 命にかかわる大切なテーマだと思います。まわりの人に広めていく必要があると思います。
- 病院で働いているから、戦争で死んだり、怪我をする人が出るのはつらい。
- 自分の家族や友人が戦争に行くことになるかもしれないと思うと、何とかしないとと思います。
- 学習会で話を聞いて、憲法改正について後法優先があることなど、知らないことが多くて勉強になりました。
- ニュースを聞いているだけでは知らなかったことを、わかりやすく伝えていただき関心を持ちました。
- みんながあきらめきっている雰囲気が一番よくないですね。

(注) 後法優先の原則…前法と後法(新しくできた法)がある場合、後法が優先される原則。

安心してやりがいをもって仕事をしたり、生活をするためには、「平和」でなければなりません。当たり前のようにある「平和」は、日本国憲法で守られていることを忘れてはいけません。「戦争のできる国」になることは、自分たちの生活にかかわることだということを、広げていく必要があります。

医療の現場から

府民のいのちと健康を守る府立病院に ④

急性期・総合医療センター支部 菊本 浩子

資格とるため 200万円の自己負担 10数年前より認定看護師制度があります。高度化し専門化が進む医療の現場で、水準の高い看護を実践できると認められた看護師のことで、日本看護協会が定める615時間(約8か月)以上の認定看護師教育を納め、認定審査に合格し取得できる資格です。現在「救急看護」「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「認知症ケア」など21分野の活動をしています。院内外の看護師・医師に対しても専門知識や看護技術を指導しており、こ

今や病院もブラック企業!?

の認定看護師が診察に参加することで診療報酬の加算がとれるため病院当局は増やそうとしています。しかしこの資格を取るのに一人約200万円かかりますが、急性期Cの認定看護師は全員自己負担で資格をとっています。民間病院では病院が研修費を負担しているの聞き、「人のふんどしで相撲を取るよう」で、診療報酬のためなら何でも

必死で働くが給料アップなし

私は緩和・在宅ケアが必要なターミナル患者が多く来る外科外来で継続看護のために認定看護師の補助をしています。ほかに形成外科や皮膚科の業務もあり、病棟に退院前のケア会議(訪問看護師・ケアマネ・家族・病棟と外来の看護師が集まり在宅ケアへの相談をする会議)にも出席し、退院後通院している人に療養指導、時には訪問看護師への指導をしています。がん患者もどんどん



組合員増で働きやすい職場に

ブラックでない病院をめざして、働きやすい職場づくりのために組合員を増やさなければ...と切に思います。

ラフティング&パワースポットめぐり ツアー in 大歩危・小歩危(徳島)

日時 6月1日(金) 19時30分集合・出発
6月3日(日) 14時頃帰阪

宿泊 大歩危祖谷阿波温泉あわの抄

参加費 29,800円(2泊3食・往復貸切バス・交流会費・旅行保険含む)

特別価格 ★青年組合員は参加費24,800円
★新規加入組合員は参加費10,000円OFF

オプション料金

- ★観光オプション 3,000円(金刀比羅宮・かずら橋への送迎)
- ★ラフティング 9,500円(ウエットスーツ等のレンタル代も含む)

おもな行程

6月1日(金)
19時30分 府庁集合・出発
22時30分 「あわの抄」到着
6月2日(土)
7時00分 朝食



| | | |
|----------|--------------------|--------------------|
| [ラフティング] | 8時30分 「あわの抄」出発 | 8時30分 「あわの抄」出発 |
| | 9時00分 ラフティング(途中昼食) | ★かずら橋観光 |
| | 15時00分 終了・温泉入浴 | ★金刀比羅宮での自由行動(各自昼食) |
| | 16時30分 「あわの抄」到着 | 16時30分 「あわの抄」到着 |

18時00分 夕食交流会

6月3日(日)
7時00分 朝食
10時00分 「あわの抄」出発
★吉野川ハイウェイオアシスでお買い物
★途中、サービスエリアで各自昼食
14時00分 大阪着



お問い合わせは府職労まで ☎06-6941-3079